



Title	領土紛争の処理とアジア太平洋の国際関係：浦野起央著『南海諸島国際紛争史』（刀水書房、1997年、1210頁）によせて
Author(s)	鈴木、進
Citation	大阪外国語大学アジア太平洋論叢. 1998, 8, p. 111-122
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99912
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

領土紛争の処理とアジア太平洋の国際関係

——浦野起央著『南海諸島国際紛争史』(刀水書房、1997年、1210頁)によせて——

鈴木 進*

I

領土紛争の解決・処理は、極めて厄介である。その理由はいろいろあるけれども、まず第一には、領土（領域）は、近代国家の構成要件の一つであることに由来する。したがって、政策決定者にとり、既存の領土を保全することは、安全保障上最大の義務と位置づけられる。第二には、結局のところ、領土紛争の処理は、問題の固定化か、当事者のいずれか一方の領土的変更を必要とする。第三に、領土問題の処理は、根本のところで、国家のアイデンティティに直結する問題を内包しているからである（たとえば、竹島や尖閣列島、北方4島をめぐる日・韓関係、日・中関係、日・ソ（ロ）関係のそれぞれの争点を想起されたい）。

では、一般的に「領土紛争(Territorial Conflict)」はどのように理解されているのか。領土紛争の処理について考察する前に、まず、「領土紛争」を定義しておく。川田・大畠(1992)によれば、「領土紛争」とは「何らかの理由で隣接国間の国境線があいまいであるか、不都合であると解釈されたとき発生する国際紛争(他項目とのかねあいから、これはInternational Conflictである—引用者注)であり、国際情勢の影響を受けやすい問題」(柳沢英二郎執筆)と定義される。ここで問題となるのは、そもそも「領土」とはなにを指すのかである。川田・大畠(1992)によると、「領域Territory」とは「国家主権の下にある陸地及びそれに隣接する空間」であり「領土が領域の基本であり、領海、領空は、領土にともなってきまり、単独では存在しない」(筒井若水執筆)である。したがって、ここでは、「領土紛争」とは「主権国家間の領域の維持と確定をめぐる国家間の戦争、

* ミシガン大学政治学部（客員）研究員

軍事対立、及び交渉」を指すものと考えておきたい。

このような意味での「領土紛争」は、後にでみるように、冷戦後の国際システムにおける軍事国家間紛争のほとんどの源泉となっている。いいかえれば、21世紀へむけて軍事国家間紛争の勃発を予防していくためには、効果的な領土紛争処理・管理メカニズムを創出することが肝要である。評者の関心に限定すれば、そうしたメカニズムの創出を試みている事例を、南海諸島問題（the South China Sea Issues）の処理をめぐる東南アジア国際関係に見出すことができる。

II

以上のような問題関心に立脚し、南海諸島問題の全体像について考察する場合、その史的背景や争点を整理した『南海諸島国際紛争史』が参考になる。同書は、日本の第三世界国際関係研究のパイオニアの一人であり、第三世界地域国際関係関連資料の蒐集家として知られる浦野教授の手による学術研究書である。ここでは、二つの観点から、同書について、いくつかポイントを指摘する。

まず、『南海諸島国際紛争史』は、アジア地域国際関係史の研究にとって貴重な仕事となっている。同書に推薦文を寄せた山影進教授（東南アジア国際関係専攻）や濱下武志教授（アジア経済史専攻）が指摘するように、本書が提供する500点余の史料・資料や基本となる論点は「南海諸島問題」の解明ばかりでなく、同地域国際関係史の研究に多くの寄与をもたらすだろう。なかでも、近年、新しいアジア像の解明へむけて、アジア史における経済交流圏やネットワーク論といったテーマで人的・文化的・経済的な面でのアジア地域国際関係史の解明が進んできてはいる（これらの点について、濱下（1993：1995）を参照されたい）が、同書のように通史的角度から、かつ紛争史の角度からの研究はすくなかった。別の角度からみれば、同書のごとき通史が誕生したことは、第一に、学会での基礎的な研究蓄積無くしては不可能であり（同書、巻末の文献リストを参照されたい）、第二に、それはある程度の資料の公開や整理が進んだことを意味している（同書はその最大の業績の一つである。巻末の所収資料リストを参照されたい）。以上の点に鑑みても、同書は、多くの研究者へ理論的かつ実証的分析の道を格段に広げた業績の一つに数えられることだろう。

第二に、本書は、「国際領土紛争」の平和的解決に関するケーススタディとい

う顔をもっている。『南海諸島国際紛争史』は、タイトルにあるとおり、昨今、注目を集めてきていた「南海諸島問題 the South China Sea Issues」の全解剖を目指している。周知のように、「南海諸島問題」とは、南シナ・東シナ海海域に存在する4つの群島（東沙・西沙・中沙・南沙群島）の領有権とその海底資源の確保・開発をめぐる政府間の交渉・対立・衝突の領土紛争（Territorial conflict）を指す。しかも、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ブルネイなど西太平洋諸国の7カ国が当事者たる国家間領土対立であり、当該地域の歴史が複雑に入り汲んでおり、錯綜する国際関係を露呈している。したがって、同書では、現実の問題に配慮しながらも（同書、はしがきをみよ）、巨視的視角から、南海諸島の歴史的位相の変遷、及び歴史的展開を踏まえ、目下の争点を丹念に整理・記述することによって、南海諸島問題の平和的解決展望の糸口を解明している。その構成は、第一部では、南海諸島の歴史的位相について論じ、現在を「共生の海」の局面と位置づけている。第二部と第三部では、南海諸島をめぐる国際紛争の史的変遷を古代史料から第二次世界大戦の終戦前後で区分し、関連史料・資料に基づきながら詳細な事実の経過を整理・記述している（巻末の南海諸島関連クロノロジーは参考になる）。第四部は、南海諸島紛争の争点の整理とその分析である。

「領土紛争の平和的解決」の点で、『南海諸島国際紛争史』の興味深い分析は、第一に、「南海諸島問題」の歴史的趨勢として「共生の海」という見通しに立って、平和解決の取組み・構想を描き出していることである（後述）。評者の関心にさらに限定すると、1988年の中越軍事衝突、そしてその後の冷戦の終結を契機として、ASEAN諸国を中心とした平和解決の取組を描いた、同書第24章以下の記述と第29章での平和解決構想の総括は、類書が少なく、資料も限定されているなかで、貴重な分析を提供していると思う（じっさい、本書は、「南シナ海における潜在的紛争の管理に関するワークショップ」など、本書刊行のぎりぎりの時点までフォローしている）。

第二に、著者が、付論を設けて、中国の南海諸島戦略の指向性を検討しているように、同書で描かれるさまざまな平和解決構想の帰趨は、当該問題の最大のアクターである中国の動向——特に、中台関係の動向——に従属していることを検討していることである。

第三に、本書の結論である。南海諸島問題をめぐる国家間関係の歴史的ダイナ

ミズムを詳細に検討し、問題点をも見出した本書の結論は、基本的に関係各國は多国間協調主義の精神を堅持しつつも、二国間対話を通じて、軍事衝突を予防し、信頼の醸成を高めながら、資源の共同開発提案などを漸進的に積み上げていくことによって、最終的な問題解決の可能性——南極条約をモデルとした共存空間の創設——を模索し続けるべきである、ということになる。

III

では、『南海諸島国際紛争史』で示された南海諸島問題の平和的解決構想への見通しは、現実的妥当性をもつたのだろうか。「領土紛争解決」の一つのモデルとなりうるだろうか。この点を補強するために、以下、「領土紛争とその処理」についての理論的経験的な研究動向を若干ではあるが検討しておこう（なお、以下で用いる「紛争」「対立」「戦争」等の用語について、ここでは一切の定義を省略してあるので、関連の向きには、巻末の参考文献を参照されたい）。

まず、国際システム上で「領土紛争」は、どの程度、発生したのだろうか。Holisti (1991) の推計によれば、1648年以降、すなわち近代国際システムの誕生以後の歴史において、当該期間に発生した戦争の47~77パーセントは、領土問題を含むものであった。さらに、Vasquez (1993) によれば、79~93パーセントの国家間紛争と戦争の源泉は、領土をめぐる対立であった。

ミシガン大学の戦争相関因子プロジェクト (the Correlates of War Project) の軍事国家間対立データ (Militarized Interstate Disputes data) によれば、1816-1992年の間に2042件の軍事国家間対立があった (Jones, Bremer, Singer, 1997)。そのうち、586件、28.7パーセントの対立は、すくなくとも領土の現状を変更する軍事国家間対立であった。さらに1816-1945年と1945年以降を比べてみると、前者30.1パーセント、後者27.8パーセントであり、依然として領土問題が国家間軍事対立の源泉の一つであることが確認された。

冷戦後の国際システムにおいては、この傾向にどのような変化が現れているだろうか。Wallensteen & Sollenberg (1996) による1989-1995年までの軍事紛争 (Armed Conflict) データによれば、当該7年間に325件の軍事紛争が発生している。その内訳は、国内軍事紛争 (Intrastate Armed Conflict) は306件 (94.2 %)、外国介入型国内軍事紛争 (Intrastate Armed Conflict with Foreign Intervention) は10件 (3.0%)、国家間軍事紛争 (Interstate Armed Conflict) は9件 (2.8%) であった。さらに、政治的争点でみると、174件 (53.5%) は領

土をめぐる紛争であった。国家間軍事紛争の9件はすべて領土をめぐるものであった。

以上、若干の考察からの知見は、国家間軍事紛争に関する限り、以前として領土問題を争点とした場合、軍事化する傾向が高いということである（いうまでもなく、このデータは軍事化した紛争だけを編纂したものである）。

次に、国家間の領土対立 (Interstate Territorial Disputes) に限定して、さらに軍事化動向を検討してみよう。Huth (1996,a) のデータ・ベースによれば、1950-1990年の40年間に国際システム上で129件の国家間領土対立があった。これら領土紛争全年数を換算すると、3,039年間となり、そのうち、724年 (23.8%) が「永続的敵対性 (Enduring Rivalries)」(Goertz & Diehl, 1992; 1993) という状況にあった。それは、129件のうち36件の国家間領土紛争に当たる。Huth (1996, b) によれば、当該期間のなかで、21件の国家間戦争 (Interstate War) が発生したが、領土対立を主因とする軍事紛争 (Armed Conflict) は、14件 (66.7%) を占めた。

では、これら領土紛争は、一般的趨勢として、どのように解決されていくのか。Hensel & Tures (1997) は、南アメリカの1816-1992年までの国家間領土対立を対象に、その解決処方と第三者の役割について、ユニークな研究を発表した。彼らは、基本的に国家間の領土紛争解決処方として、以下の4つをあげる。

- ① 二国間による交渉。
- ② 協議の場。
- ③ 調査、和解、調停。
- ④ 仲裁、判決。

この4つのうち、①以外は、第三者の介入による領土紛争の解決処方箋であることは注意をようする。彼らの知見をまとめると次のようになる。第一に、二国間の交渉による解決は、協定を生み、軍事紛争を避ける効果は高いけれども、結局のところ、領土問題への不満は継続してしまう。したがって、外部勢力の支援なくして、その要求を解消することは困難である。第二に、第三者による協議の場の提供は、協定の作成や領土への不満の最終的な解決を調整する雰囲気は生むだろうが、即座に、要求を抑えることに効果があるかはあきらかでない。第三に、第三者による仲裁と判決は、他のいかなる領土解決処方よりも、もっとも高い領土解決技術である。第四に、第三者による調査、和解、調停は、10年以内の領土

要求の解決に対しては効果があるけれども、協定の締約や軍事紛争の予防においては効果は小さい。さらに、第三者に関する分析によれば、当該地域以外のマイナー・パワーが効果的な選択であるとされた。なお、さきのHuth(1996, b)では、政策的インプリケーションの一つとして、経済資源へのアクセスをめぐる領土対立の場合、第三者は、領土をめぐる対立を解消するために経済資源の共同開発へむけた開発プランなどを積極的に当事者に対して奨励すべきであり、二国間、多国間の金融支援をおこなうべきことが示唆される。但し、この場合でも、第三者は、経済協定を締結する前に、既存の政治紛争 (Political Conflict) の解決や管理を優先とすべきであることが指摘される。

以上、国家間領土紛争の傾向とその解決処方について若干の理論的経験的研究を紹介したが、その一連の傾向を整理すれば以下のようになろう。

- ①領土問題を争点とした国家間対立は、軍事紛争ないし戦争にエスカレートする場合がおおい。
- ②20世紀後半にあって、国家間軍事紛争は、領土問題がほとんどである。したがって、領土問題の解決は、国家間軍事紛争の契機を減らす。
- ③概して、領土紛争の解決にあたっては、二国間交渉よりも、第三者関与による解決が効果的である。
- ④第三者は、大国よりも、中小国である場合に効果的である。
- ⑤経済的資源へのアクセスをめぐる領土対立は、結局のところ、他の政治争点の解消が紛争解決のキーとなる。

IV

ここで、再び、われわれは、アジア太平洋地域の国際関係の将来と南海諸島問題の関連性に注目しながら、『南海諸島国際紛争史』で整理された平和的解決構想の行方を考察し結びとしよう。

玉木(1995)が述べるように、南海諸島問題の処理は、ASEANにとって、ASEAN域内、対インドシナ、対域外大国という三つの局面にわたる影響を与えるものであり、ポスト冷戦後の地域秩序構築に深く関わる問題である。それに、山影(1994)によれば、ASEANは、アジア太平洋地域国際秩序の形成に対して、自らを「サブ・システム化」する試みを行っているにもかかわらず、玉木(1995)の分析によれば、ASEAN各団体は、南海諸島問題及びその他の領土処理をめぐって、これまで一致してきた行動様式に乱れが生じつつあった。

全体としてみれば、『南海諸島国際紛争史』が整理しているように、古代以来、南海諸島の歴史は、交通、戦略と資源、そして共存の海へのその位相を変えてきており、現在はまさしく、南極条約体制構想などをモデルにした、平和と共存の海への転換の展望にある（同書、第一部）。そして、そのベクトルは、ASEAN各国の努力や認知共同体といわれる学者集団の試みによって、漸進主義的ではあるが、資源の共同調査・開発を中心とした共存の海へむけた平和的解決展望の成果を生み出しつつある（同書、第24～26章をみよ）。

しかし、いうまでもなく、逆のベクトルも存在する（同書、第四部第27章以下の対立の争点の変遷の整理をみよ）。それは、関係当事国による領土に関する実行支配と防衛力の強化の着実な進展である。なかでも、最大のアクターである中国政府が、南海諸島問題の解決方法として武力行使の可能性を含む実行支配を強化していることである（たとえば、1994年初期、中国は、南海諸島南端のミスチーフ礁に施設を設置。フィリピンとの間で当該問題処理の合意を得たが、依然、施設は撤去されていない）。昨今の中国政府の公式・非公式の資料を読む限りにおいて、南シナ海の領有権問題は、台湾問題の处置を含めて、戦争という手段を講じてでも死守しなければならない「国家的大事」の一つと位置づけられる（この点について、相馬（1996）が、興味深い資料（『中国人民解放軍 能打贏下場哉争鳴？』重慶、西南師範大学出版社、1993年）を検討している。浦野教授も同文書の存在を指摘し、その南海諸島での失地回復作戦のシナリオを検討している（浦野、前掲書、付論）。なお、相馬（1996）によれば、アメリカ議会調査部が同文書を英訳し、議員に配布したとの記述がある）。

概して、後者の現実は、多くの研究者や政策決定者に、南海諸島問題の解決は、中国にいかに処するかであるとの見方を強めさせている（佐藤、1993）。

Segal（1996）は、1990年代の東アジアの問題状況を以下の三点にまとめている。

- ①中国が強くなった場合、東アジアの地域安全保障は不安定となる。
- ②中国の台頭は、中国自身がその台頭を維持できるか、またはその他の諸国がその台頭に追従するか、不確実であることから地域的な不安定を高める。
- ③グローバルな勢力均衡が変化しているなかで、巨大なパワー国家に対して、他国はどのように対処すべきか重大な問題である。

この Segal（1996）の分析によれば、原則的に、アジア各国は、中国をコンストレ

イメント（この用語は、Segalのオリジナルであり、「封じ込め（containment）」から「関与（engagement）」への移行期の政策とされる）するために、アジアにおけるアメリカの現有勢力とそのコミットメントが不可欠であり、ASEANなど地域協力による国家行動の抑制機能について過大評価を慎み、その補助的機能の増大（信頼醸成措置）に注目すべきである点が、導かれている。

多分、Segal（1996）の指摘は、正しいことを言っている。それに、その分析は、ASEAN諸国の抱く懸念とも附合する。いわゆる中国脅威論はその一つである（しかし、船橋（1995）が引用している、ベトナム外交官の「中国の脅威がASEANの結束を強める」といった発言をみると、中国脅威論がインドシナ諸国のASEANコミットメントの強化政策に利用されている可能性も否定できないだろう）。

南海諸島問題の平和的処理は、玉木（1995）などが指摘するように、次世紀におけるアジア太平洋地域の国際新秩序づくりの試金石の一つである。黒柳（1995）によれば、それは、ASEAN諸国が生み出した秩序創出（紛争管理）のための方式である「ASEANメカニズム」の拡大適用の実験——パクスニアセアナ——が成功するか否かという実践的、理論的な観点からの問題である。

『南海諸島国際紛争史』（特に、同書、第29章をみよ）では、1980年代から1990年代にかけての南海諸島をめぐる対立の局面の推移が簡潔に整理される。同書によれば、1980年代後半には、すでに、関係国による実行支配の局面が顕在化し、各国の石油開発が軌道にのりつつある一方で、域外大国が関与しうる状況にはなかったとされる。したがって、1990年代初頭には、事態は行き詰まっており、関係国自身による新しい打開の方向性を模索する時期にあった。そして、それが、ASEAN自体にとっての課題でもあったことが指摘される。

かくして、1988年の中越軍事衝突を契機として、1990年以降、ASEANが、南海諸島問題の処理にあたって、「ASEANメカニズム」の適用による問題の平和的解決の試みへ動き出した。たとえば、ASEAN拡大外相会議、ASEAN首脳会議、ASEAN地域フォーラムなどの多国間協議の場で、南海諸島問題を正式議題として採り上げることである。なかでも、1990年1月、インドネシアの提案（カナダの支援）によって実現した「南シナ海における潜在的紛争の管理に関する関係国ワークショップ」は、当事国すべてが非政府委員を参加させているという意味で画期的である。当該ワークショップは、すでに6度、開催され、ASEANメ

カニズムを南海諸島問題の処理に適用する話題が討議されてきている。じっさい、このワークショップによる大きな成果は、非公式会議であり、政治的討議をしないという理由を強調して中国と台湾が同席したことを見られる。また、拡大協議のなかで具体的な開発作業をめぐる問題（資源管理と海洋調査の合意など）については、いくつかの成果をみている（同書、pp.1012-13）。但し、第六回会議の資料などが非公開であるなど問題が残っている。その点で、当該会議を公式会議へ格上げする問題も、依然、霧の中である。

とはいって、「南シナ海における潜在的紛争の管理に関する関係国ワークショップ」などを通じた南海諸島問題の平和的解決構想は、漸進主義に根差し、コンセンサスを重視したASEAN方式の導入によって、将来、確実な姿を現していくだろう。しかし、繰り返し強調するように、中国は、中台関係の解決を南海諸島問題の解決構想の条件として打ち出していることは留意されねばならないだろう。

結局のところ、南海諸島問題の解決は、関係各国の国力の増大、及びリンクージするイシューの拡大と多様化ともあいまって、アジア太平洋地域全般の安全保障の枠組み構築のキーとなってしまっている。それゆえ、問題は一段と複雑化してしまったともいえるだろう。

南海諸島問題の処理とアジア太平洋地域秩序の編成は、さらに詳細な研究が要求されるだろう。そこで、以下、理論的経験的分析の観点から、南海諸島問題の展望について、若干の整理を行い、結びとする。

南海諸島問題は、1970年代以降、経済的資源へのアクセス（特にエネルギー）をめぐる対立へとその様相と局面を大きく展開させてきた。現に、Valencia (1997) が指摘するように、2000年にむけて、さらに、エネルギー確保をめぐる対立が激化しないとも限らない。この点で、Huth (1996,b) の示唆した政策インプリケーションが、南海諸島問題解決にもっとも有功であるように思える。じっさいのところ、各国独自の石油開発が進められる一方で、潜在的政治対立を棚上げした上での資源の共同開発・調査の方向性が各国間で確認されてきている。たとえば、中国と台湾、中国とベトナム、中国とフィリピンなどの資源調査・共同開発案（合意）とその交渉の継続である。それに対する第三国など多国間枠組みによる財政支援も検討され、一部実施されてきている。これにより二国間ではあるけれど、信頼醸成へ一步前進したとも理解される。

しかし、経験的分析に基づくならば、このような領土問題の処理は、領土要求

を凍結したに過ぎず、国際環境の変動あるいは国内変動によっては、軍事紛争へのエスカレートの可能性は否定できない。ましてや、中台、中越関係は、依然として、敵対性が高い領土紛争に位置づけられている。

他方、Henselら（1997）が指摘したもっとも効果的な領土処理の解決方法であるところの、仲裁や判決は、南海諸島問題の処理では採用されないだろう。その理由は、南海諸島問題の最大のアクターである中国が、こうした領土問題の処置に懸念を表明しており、その一方で、前述したように、自らが共同開発提案を提出するなど、二国間の対話と現状（実行支配）の承認に進んでいる（現実には、国連海洋法条約を逆手にとった中国の戦略的行動とも理解される。その一例は、先に指摘した中国対台湾、ベトナム、フィリピンの共同開発提案の文書に読みとることができる）からである。他方、ASEAN各国にとっても、域内対立をASEANの枠組みで処置することをその本旨としてきた——すなわち、ASEANメカニズムによる問題の処置である——こともあり、域内問題を外部に持ち出すことは、「ASEANの連帯」の動搖を意味するとの懸念もある（玉木、1995）。

このようなASEANの実状と中国の対応に鑑みれば、『南海諸島国際紛争史』が綿密に検討しているように、第一に、南海が「共存の海」であるとの共通認識を高める対話の場（たとえば、「南シナ海の潜在的紛争の管理に関するワークショップ」）を徐々に進め、対立が軍事紛争にエスカレートしないよう抑制するとともに（とりわけ、中越関係）、第二に、コンドミニュアム方式である「ドーナツ・フォーミュラ」や南極条約をモデルとしたバレンシア草案（Marc J. Valenciaはハワイ大学東西センター研究員）などの協定の締約を進めつつ、経済資源の共同開発と管理の方向性を確実ならしめる努力を続けるほかに南海諸島問題の解決構想は描き得えないのかもしれない。近年の各国の行動は、このベクトルを歩みつつある。

「ASEANメカニズム」をキーとしたアジア地域の秩序再編の試みは、「パクス＝アセアナ」と言えるかどうかは別としても、南海諸島問題の平和的解決が可能であれば、当該地域における新しい「ゲームのルール」づくり方式の定着を意味する。われわれは、今暫く、ASEANの可能性について、アジア太平洋の秩序再編成の動向とともに注目する必要がある。

V

以上、本稿では、『南海諸島国際紛争史』で展開された包括的な資料に基づく

分析を搔い摘んで議論してきた。その意味で本稿は、いまだ不完全であるし、評者の関心に限定したために、多くの評価すべき、または議論すべき論点が欠落しているかもしれない。以下、三点だけさらなる論点を記しておきたい。

第一に、本稿では、アジア国際関係史の観点からは、一切の議論を行っていない。濱下(1996)などが議論しているような、南海諸島問題は、アジア地域の国際関係史、及び伝統的アジア地域の国際秩序形成に根深く影響を与えている。『南海諸島国際紛争史』が記述した古代以来のアジアの国際関係史の整理は、この点について、さらなる実証研究ための一つの突破口を切り開く可能性がある。この点について、アジア国際関係史の専門の向きから、同書に対する書評なり、批判なりが展開されることを期待したい。

第二に、アジア太平洋の国際関係の将来の観点からは、第一点とも関連するけれど、こうした伝統的アジアの国際秩序形成が、中国問題含めて、どのように将来のアジア太平洋地域国際秩序形成に影響を与えていくかという点である。

第三に、本稿で議論した領土紛争とその処理方法であるASEANメカニズムは一般化できるのか、すなわち、領土紛争解決モデルとなりうるのか、ということである。

参考文献

- Goertz, Gary and Paul F. Diehl, 1993, "Enduring Rivalries: Theoretical Constructs and Empirical Patterns," *International Studies Quarterly*, Vol.37, No.2, pp.147-71.
- Goertz, Gary and Paul F. Diehl, 1992, "The Empirical Importance of Enduring Rivalries," *International Interaction*, Vol.18, No.2, pp.151-63.
- Hensel Paul R., 1996, "Charting a Course to Conflict: Territorial Issues and Militarized Interstate Disputes, 1816-1992," *Conflict Management and Peace Science*, Vol.15, No.1, pp.43-73.
- Hensel, Paul R. and John Tures, 1997, "International Law and the Settlement of Territorial Claims in South America, 1816-1992," prepared for presentation at the Annual Meeting of American Political Science Association, Washington, D.C., August, 1997.
- Holsti, Kalevi J., 1991, *Peace and War: Armed Conflict and International Order, 1648-1989*, New York: Cambridge University Press.
- Huth, Paul K, 1996,a, "Enduring Rivalries and Territorial Disputes, 1950-1990." *Conflict Management and Peace Science*, Vol.15, No.1, pp.7-42.

- Huth, Paul K., 1996,b, *Standing Your Ground: Territorial Disputes and International Conflict*, Ann Arbor, University of Michigan Press.
- Jones, Daniel M, Stuart A. Bremer, and J. David Singer, 1996, "Militarized Interstate Disputes, 1816-1992: Rationale, Coding Rules, and Empirical Patterns," *Conflict Management and Peace Science*, Vol.15, No.2,pp.163-213.
- Segal, Gerald, 1996, "East Asia and the 'Constraintment' of China", *International Security*, Vol.20, No.3, pp.107-135.
- Valencia, Mark J., 1997, "Energy and Insecurity in Asia," *Survival*, Vol.39, No.3,pp.85-106.
- Vasquez, John A., 1993, *The War Puzzle*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Wallensteen, Peter and Margateta Sollenberg,1995, "The End of International War ? Armed Conflict 1989-95," *Journal of Peace Research*, Vol.33, No.3,pp.353-370.
- 川田侃・大畠英樹編, 1995, 『国際政治経済学事典』東京書籍。
- 黒柳米司, 1995, 「ポスト冷戦期アジアの安全保障——新たな地域秩序への視点」、岡部達味編『ポスト冷戦のアジア太平洋』日本国際問題研究所。
- 佐藤孝一, 1993, 「南シナ海をめぐる国際関係」国際問題、1993年、10月号、pp.31-48.
- 相馬勝, 1996, 『中国軍、300万人、次の戦争』講談社。
- 玉木一徳, 1995, 「東南アジアの海域問題とASEAN——新地域主義と〈大義としてのASEAN〉」、岡部達味編『ポスト冷戦のアジア太平洋』日本国際問題研究所。
- 濱下武志, 1996, 「経済発展と多軸化する中国」世界、1996年3月号、pp.49-55。
- 濱下武志, 1994, 「近代東アジア国際体系」、平野建一郎編『講座現代アジア 4 地域システムと国際関係』東京大学出版会、所収。
- 濱下武志, 1993, 「地域研究とアジア」、溝口雄三田編『アジアから考える 2 地域システム』東京大学出版会、所収。
- 船橋洋一, 1995, 『アジア太平洋 フュージョン』中央公論社。
- 山影進, 1994, 「アジア太平洋国際秩序形成とASEAN」、平野建一郎編『講座現代アジア 4 地域システムと国際関係』東京大学出版会、所収。

(この書評論文はH-NETから転載したものです。)